

令和元年度 第2回安平町未来創生委員会 議 案



上：6月に開催した「町民まちづくり懇談会」の様子

下：道の駅に設置されたS Lとキハ

日 時 令和元年8月5日（月） 午後3時00分

場 所 安平町役場 総合庁舎

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長挨拶

4 安平町未来創生委員会委員及び外部有識者のご紹介

5 議事

(1) 委員長及び副委員長の選出について

委員長：_____ 副委員長：_____

○安平町未来創生委員会条例

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(2) 安平町未来創生委員会の役割について

(3) 第2次安平町総合計画 前期基本計画 評価・検証について・・・資料1

(4) 安平町復興まちづくり計画 策定状況について・・・資料2・3

(5) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成30年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について・・・資料4

6 その他

7 閉 会

第2次安平町総合計画
前期基本計画（2017～2018年度）

進捗評価・検証について

『育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんな未来へ駆けるまち』



令和元年〇月

安 平 町

目 次

1. 評価検証の概要…… 1 ページ～

(1) 評価検証の目的

(2) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証…… 3 ページ～

(1) 前期基本計画の進捗状況と評価検証等について

(2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

(3) 政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況について

1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- ▶第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画であり、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』をテーマとして、2017年3月に策定しました。
- ▶この総合計画は、『基本構想』、『基本計画（前期・中期・後期）』、『実施計画（事務事業計画）』により構成されており、前期基本計画（2017年度-2018年度）に基づき、各種施策に取り組んできましたが、2018年度をもって前期基本計画が満了したため、2019年度から4カ年を計画期間とする中期基本計画の策定を行うこととしています。
- ▶中期基本計画の策定にあたっては、第2次安平町総合計画の進行管理の考え方に基づき、前期基本計画の進捗状況等を把握し、評価・検証した上で、改善や次の施策展開につなげていくため、前期基本計画について評価検証を行うものです。

【第2次安平町総合計画の構成について】

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想（10年）									
前期基本計画(2年)		中期基本計画（4年）				後期基本計画（4年）			

(2) 進捗状況の把握方法

基本計画では、PDCA サイクルによる評価・検証を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた「指標」と「目標値」を設定しています。

この評価・検証では、平成30年度の実績値に基づき、目標値に対する進捗状況等について、政策分野別に整理しています。

■集計方法

- ・前期基本計画には、108本の指標項目（再掲を含む）が設定されています。
- ・実績値（H30年度末）に基づき、次の4つに区分して、進捗状況を算出しています。
- ・平成30年度の実績値については、平成31年3月末時点の数値です。

【目標値以上（達成）】 実績値（H30年度末）が、H30年度目標値以上の場合	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】 実績値（H30年度末）が、現状値以上 H30年度目標値未満の場合 ＊目標値以上ではないが、改善されているもの	
【現状値未満（達成困難）】 実績値（H30年度末）が、現状値未満の場合	
【判断保留】 現時点で実績値（H30年度末）を算出することが困難で、今後実施する調査などで実績値を把握するもの	

【第2次安平町総合計画の体系図】



2. 評価検証

(1) 前期基本計画の進捗状況と評価検証等について

①全体の進捗状況	57%（政策分野別は別紙のとおり）
②全体の評価検証等	<p>108本の指標項目のうち、62項目が「↗（目標値以上）」又は「→▶（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約57%が達成又は改善中となっています。</p> <p>政策分野別に目を向けると、『Ⅳ 健康・福祉』、『Ⅴ 生活環境・生活基盤』、『Ⅵ 行財政運営』分野では、「目標値以上」「現状値以上 目標値未満」の占める割合が大きい状況です。</p> <p>一方で、『Ⅲ 経済・産業』分野をはじめ、『Ⅰ 子育て・教育』や『Ⅱ 人づくり・コミュニティ』分野では、「現状値未満」の占める割合が大きい状況となっています。</p> <p>第2次安平町総合計画の基本計画については、計画期間中の社会情勢の変化への対応や町長公約との整合を図るため、これまでの基本計画期間5カ年から町長任期である4カ年に計画期間を改めたことにより、前期基本計画については2年間という短い計画期間となっています。</p> <p>効果が出るまでに時間を要するものもありますが、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響による震災直後の人口流出、地域活力の低下、さらには震災対応に伴って各種事業や施設利用の中止などの要因により、達成又は改善中の指標項目が全体で6割を下回っていることから、全体的には「やや遅れている」状況と評価しています。</p> <p>胆振東部地震では、重傷者等の人的被害や住家の約97%が被害を受けたほか、公共施設や地域経済にも甚大な被害があり、今もなお多くの被災者が応急仮設住宅等をはじめ福祉仮設住宅・仮設校舎・仮設店舗などでの不便な暮らしを余儀なくされています。</p> <p>まちづくりの根幹を揺るがした震災により、「子育て・教育に対する不安感増幅」「コミュニティ・地域活力の低下」「住宅等の被災に伴う将来不安」など多くの課題が生じていますが、震災前よりも魅力的な未来へ繋がる復興に向けて取り組むことで、新しい安平町を創造していく必要があります。</p> <p>そのため、次の中期基本計画の一部に復興まちづくり計画を位置づけて、安平町の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち」の実現と復興に向けた取組みを一体的に推進し展開を図っていく必要があります。</p>

(2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

I 子育て・教育

- ◇ 22本の指標項目のうち、約32%が「↗（目標値以上）」、約18%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて50%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は11本で全体の半分を占めています。
特に、「合計特殊出生率」、「年間の出生者数」、「児童・生徒数」などの項目が現状値を下回っている状況です。

児童福祉複合施設の整備や公私連携幼保連携型で運営している認定こども園など、これら施設を拠点に子育て環境が整ってきているとともに、これまでの子育てに関する取組みが評価され、公益財団法人日本ユニセフ協会が提唱する「子どもにやさしいまちづくり日本型モデル検証自治体」に委嘱されたところです。

一方で、今回の震災の影響により、若年層の人口流出や、安全安心して子育て教育ができる環境を求められている状況にあるなど、子育て世代や若年層の確保までには至っていないことが伺えます。

これら課題に対応するため、被災した中学校の再建に合わせた魅力ある学校づくりとして「小中義務教育学校」の建設をはじめ、ハード・ソフト両面による魅力的な環境整備とコンテンツづくりにより、子育て世代や若年世代の関心を高める取組み展開を積極的に行っていく必要があります。

II 人づくり・コミュニティ

- ◇ 15本の指標項目のうち、約33%が「↗（目標値以上）」、約13%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約47%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は8本で全体の約53%を占めています。

今回の震災の影響により、各種事業や施設利用の中止もあり生涯学習・芸術文化・スポーツ振興などの指標項目で「目標値」を下回っている状況にあります。当町の蒸気機関車が構成文化財に含まれている日本遺産「炭鉄港」の認定により、安平町の鉄道文化を高めることや地名度向上・交流人口の拡大に多大な効果を発揮すると期待しています。

震災による住宅被災に伴い、応急仮設住宅等への仮住まいによって地域コミュニティの縮小や低下を危惧する声が寄せられていますが、避難所運営など地域コミュニティの大切さを改めて再認識しました。

また、今回の震災では、全国各地から多くのボランティアが被災者の生活復旧活動に駆けつけるとともに、町民やボランティア有志による一般社団法人安平町復興ボランティアセンターが設立されたり、長期ボランティアの安平町への移住なども生まれています。

今後は、行政・町民・ボランティア（センター）との連携による地域コミュニティの維持・再生・さらには賑わい創出など、新たな取組み展開が求められているとともに、地域コミュニティによるつながりや、更なる意識醸成を図るため継続的かつ地道に取組みを進めることが重要になると考えています。

Ⅲ 産業・経済

- ◇ 19本の指標項目のうち、約21%が「↗（目標値以上）」、約5%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約26%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は14本であり全体の約74%を占めています。

これまで懸案事項であった工業団地の完売など、成果が出ているものがありますが、地震による影響もあって、農業・観光・商工に関する基本施策で目標値を下回っている現状にあります。

震災による影響もあり開業が危ぶまれましたが、今春オープンした「道の駅」には多くの来訪者が立ち寄り、賑わいを見せています。

今後は、「道の駅」を復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、年間を通じた集客イベントやプロモーションの展開、交流人口の拡大を目指す回遊交流事業と連動させた商業の活性化や、農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化と6次産業化の取組み、さらには起業創業と移住を連動させた新たな取組みを展開しながら、町全体の経済循環や活性化を目指していく必要があります。

Ⅳ 健康・福祉

- ◇ 18本の指標項目のうち、50%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約72%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は5本で全体の約28%を占めています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域医療の確保や医師・看護師等の専門職の確保対策、Uターン施策と奨学金制度を連動させた介護職の人材育成施策、地域の支え合いネットワークの構築、子ども医療費無料化拡大事業、軽運動を取り入れた健康増進対策や、民設民営による小規模特別養護老人ホームの整備を実現してきましたが、更なる高齢社会に対応した施設整備の検討が必要です。

また、今回の震災では、全国各地から多くのボランティアの方々が安平町の生活復旧活動に駆けつけてもらい本当に心強く感じているところですが、震災により顕在化した地域課題の解決に向けた新しい公共の担い手との協働による地域福祉サービスの展開についても、検討していく必要があります。

また、福祉仮設住宅での生活を余儀なくされている特別養護老人ホーム「追分陽光苑」の新規建設に向けた支援を行うとともに、地震によるストレス・心労・不安などを抱える町民や、応急仮設住宅等で慣れない生活を送っている住民の健康管理など、関係機関と連携しながら積極的な訪問活動及び健康相談を行っていく必要があります。

V 生活環境・生活基盤

- ◇ 25本の指標項目のうち、52%が「↗（目標値以上）」、24%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて76%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は4本で全体の約16%を占めています。
- ◇ その他に「温室効果ガスの総排出量」、「公共施設の消費電力量」が「―（判断保留・調査中）」となっていますが、今後実績値を把握していく予定です。

町分譲宅地の販売区画数や新規住宅建設数をはじめとした住環境関係に関する指標項目については、概ね順調に進んでいますが、震災直後の人口流出の増加もあり人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあることから、計画に掲げている職住近接に向けた移住定住策の取り組み展開を図るとともに、被災者が安心して快適に暮らせる住環境を少しでも早く確保していく必要があります。

また、生活インフラ整備のほか、東日本大震災を契機とした防災減災への施策や取り組みが順調に進んできたことが伺えますが、今回の震災を踏まえて、将来にわたり安全安心して暮らし続けることができる更なる環境づくりを目指し、防災意識の向上に向けたソフト面の充実と、防災上必要なインフラ整備を進めていく必要があります。

VI 行財政運営

- ◇ 9本の指標項目のうち、約56%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約78%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は2本で全体の約22%を占めています。

行財政運営分野については、概ね順調に進んでいることが伺えますが、震災により被害を受けた施設も多くあり、今後は被害を受けた公共施設の解体だけではなく、復興関連事業による公共施設の集約と整備を踏まえ、将来にわたる人口動態や財政状況等を見据えながら公共施設の総量の削減を図っていく必要があります。

また、安平町の復興に向けた今後のまちづくりの方向性を示す復興まちづくり計画や、大規模施設の整備を検討している復興関連事業など、町の重要施策の決定や大規模公共事業の企画・立案にあたっては、まちづくりへの町民参画と協働の意識醸成に向け、まちづくり基本条例及び町民参画条例に基づきながら、進めていかなければなりません。

最後に、震災に伴う災害復旧・復興事業等の実施に伴い、多額の町費の持ち出しが必要となり町財政への大きな負担が予想されることから、財政状況や今後の財政見通しを踏まえ、今後策定する中期基本計画と連動した中期財政計画を策定しながら、健全な財政運営に努めていく必要があります。

第2次安平町総合計画 前期基本計画

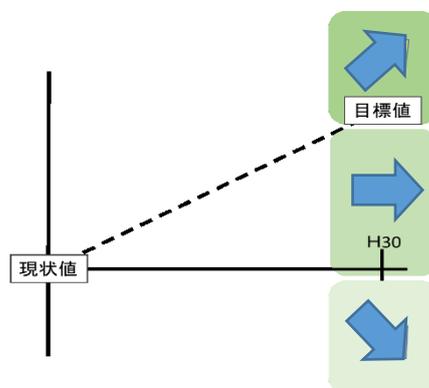
政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 H30 を比較し

- 実績値 H30 が目標値以上の場合は「↗」
- 実績値 H30 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」
- 実績値 H30 が現状値未満の場合は「↘」



第2次安平町総合計画 前期基本計画（H29－H30） 進捗状況 一覧

平成30年度末（H31.3末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	判断保留 ・ 調査中
I 子育て・教育	22	7 (31.8%)	4 (18.2%)	11 (50.0%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	5 (33.3%)	2 (13.3%)	8 (53.3%)	
III 経済・産業	19	4 (21.1%)	1 (5.3%)	14 (73.7%)	
IV 健康・福祉	18	9 (50.0%)	4 (22.2%)	5 (27.8%)	
V 生活環境・生活基盤	25	13 (52.0%)	6 (24.0%)	4 (16.0%)	2 (8.0%)
VI 行財政運営	9	5 (55.6%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	
計	108	43 (39.8%)	19 (17.6%)	44 (40.7%)	2 (1.9%)

第2次安平町総合計画 前期基本計画(H29-H30)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績		目標値	進捗 状況
				H29	H30	H30	

【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	25-27	1.46	1.36	1.32	1.50	👉
1	年間の出生者数	人	27	50	46	40	52	👉
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	25	49.3	-	-	40	👉
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	27	94.9%	97.9	91.2	95%以上	👉
2	認定こども園の待機児童数	人	28	0	0	0	0	👉
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	28	-	-	1	2	👉
2	保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	事業	28	1	1	2	1	👉
3	コミュニティ・スクール導入校	校・園	28	7	8	8	8	👉
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	27	4/5、1/5	1/4、1/4	5/5、5/5	全国平均正答率以上	👉
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	27	全国平均以上	6/8、7/8、7/8、5/8	6/8、6/6、4/9、4/4	全国平均以上の維持	👉
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	28	71	58	45	現状維持・増	👉
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	28	73	59	56	現状維持・増	👉
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	28	2	0	0	1	👉
4	追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合)	人	28	40	40	32	40	👉
4	〃	%	28	35	33	28	35	👉
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	27	83.3	87.9	100	90	👉
5	児童館・児童センターの利用者数	人	27	20,480	23,476	22,518	22,528	👉
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	28	12	0	0	5	👉
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	27	6	7	7	現状維持	👉
5	〃	人	27	242	187	213	現状維持	👉
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	27	73	71	70	現状維持	👉
6	社会教育活動への参加者数	人	27	118	93	96	130	👉

子育て・教育進捗状況 小計 7:👉 4:👉 11:👉

【政策分野 II 人・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	28	82.7	82.1	81.7	82%以上	👉
1	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	28	14	15	15	18	👉
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	27	10	累計7	累計22	累計20	👉
2	町内各種団体の法人化数	団体	28	1	累計1	累計2	累計1	👉
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	28	28	30	5	現状維持	👉
3	〃	人	28	2,354	2,298	650	2,354	👉
4	郷土の歴史に触れる機会数	回	28	16	16	10	16	👉
4	鉄道資料デジタルアーカイブ化数	点	27	0	846	846	300	👉
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	26	37,610	44,475	25,883	39,490	👉
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	27	45	41.8	41.8	50%以上	👉
5	〃(女性)	%	27	36	33.7	38.3	50%以上	👉
5	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	27	63	129	52	70	👉
5	〃	人	27	2,298	2,840	1,311	2,500	👉
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	27	27.3	27.3	30.5	27%以上	👉
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	28	2	累計1	累計2	累計2	👉

人・コミュニティ進捗状況 小計 5:👉 2:👉 8:👉

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績		目標値	進捗 状況
				H29	H30	H30	

【政策分野 Ⅲ 経済産業・移住定住】

1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	28	2	1	0	1	👉
1	6次産業化、商品開発に向けた地域おこし協力隊の活用数	人	28	-	累計2	累計2	累計3	👉
1	認定新規就農者数	組	27	0	累計1	累計2	累計3	👉
1	農業法人数	経営体	28	19	0	0	2	👉
1	造林面積	ha	27	28	累計12.66	累計18.64	累計40	👉
2	工業団地分譲地販売数	件	28	0	5	0	1	👉
2	廃止した公共施設等の企業による利活用数	件	28	1	0	0	1	👉
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	28	-	0	0	10	👉
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	28	2	1	0	1	👉
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	28	1	累計6	累計10	累計6	👉
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	27	5	0	2	3	👉
3	商工業継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	人	28	0	0	0	1	👉
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	27	361(0)	382(0)	358(0)	367	👉
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	27	63	129	52	70	👉
4	〃	人	27	2,298	2,840	1,311	2,500	👉
4	グリーンツーリズム関連施設数	施設	28	11	0	0	1	👉
4	商店数	戸	26	73	70	71	76	👉
4	年間商品販売額	億円	26	約64	-	-	68	👉
4	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	27	5	0	2	3	👉

経済産業・移住定住進捗状況 小計 4: 👉 1: 👉 14: 👉

【政策分野 Ⅳ 健康福祉】

1	町民健康寿命の延伸(75~84歳の介護認定率)	%	27	17.5	16.5	16.1	16.5	👉
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	27	12.8	11.5	12.6	10.5	👉
1	〃(予備軍)	%	27	9.6	9.3	11.9	8.4	👉
1	特定健康診査受診率	%	27	43	40.5	36.9	50	👉
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	27	19.5	19.8	20.2	25以上	👉
2	町内医療機関の確保	-	27	病1、診2、歯4	現状維持	現状維持	現状維持	👉
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	27	1	1	1	1	👉
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	27	66	68	68	70	👉
3	ボランティアセンター登録者数	人	27	396	445	448	410	👉
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	27	5	累計21	累計22	累計20	👉
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	27	148	161	163	160	👉
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	28	1	1	1	1	👉
5	要支援・要介護認定率	%	27	17.7	17.7	18.9	20.1	👉
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	27	2,641	2,628	2,092	2,700	👉
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	27	35	35	54	13	👉
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	円	27	329,119	325,875	312,219	367,000	👉
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	円	27	241,685	244,107	260,243	275,000	👉
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	円	27	837,953	890,526	935,415	776,000	👉

健康福祉進捗状況 小計 9: 👉 4: 👉 5: 👉

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績		目標値	進捗 状況
				H29	H30	H30	

【政策分野 V 生活環境・生活基盤】

1	温室効果ガスの総排出量	-	24	548	調査中		515	
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	27	2,513	2,414	2,336	2,581	👉
2	公共施設の消費電力量	万kwh	27	281	316	調査中	278.2	
2	住宅用太陽光発電設備の設置補助棟数	棟	27	10	累計3	累計5	累計20	👉
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	28	1	累計2	累計5	累計1	👉
3	各種規制緩和の実現に向けた農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定	-	28	-	策定済	-	計画策定	👉
4	あびらネット利用件数(個人・事業所)	件	28	99	107	101	103	👉
4	町道舗装率	%	27	62.1	62.9	62.9	62.4	👉
4	橋梁長寿命化修繕率	%	27	4.5	9.1	9.1	9	👉
4	水道普及率	%	27	84.2	87.7	87.8	89.8	👉
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	27	72.7	75.3	76.4	75.6	👉
4	〃(水洗化率)	%	27	84.7	86.4	86.3	84.8	👉
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	27	90.9	94.1	95	92.5	👉
5	〃(販売区画数)	区画	27	-	累計12	累計16	累計8	👉
5	新規住宅建設数	戸	27	12	累計27	累計61	累計34	👉
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	27	1	累計3	累計5	累計10	👉
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	27	1(3)	累計5(18)	累計8(25)	累計12(32)	👉
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	28	-	0	0	10	👉
7	デマンドバス登録者数	人	28	638	685	734	700	👉
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	27	6,160	6,980	7,274	7,300	👉
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	27	883	725	656	908	👉
8	自主防災組織の設立数	団体	28	13	19	21	17	👉
8	災害による死傷者数	人	27	0	0	17	0	👉
8	犯罪発生件数(年間)	件	27	38	39	30	34	👉
8	交通事故死者数	人	27	2	0	1	0	👉

住民生活・都市基盤進捗状況 小計 13: 👉 6: 👉 4: 👉

【政策分野 VI 行財政運営】

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	-	95.83	94.73	90%以上	👉
1	町外向け動画の制作本数	本	27	1	12	28	6	👉
1	動画コンテンツ作成による地域おこし協力隊の活用数	人	27	0	2	2	2	👉
1	町公式ホームページ訪問者数	回	26	1,120,964	1,984,931	3,606,430	2,000,000	👉
1	フェイスブック「いいね」の数	-	29	1,093	1,310	2,115	2,500	👉
2	町民参画の実施件数	件	27	15	12	8	20	👉
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	28	14	15	15	18	👉
3	実質公債費比率	%	25-27	10.7	11.3	12.1	13.8	👉
3	公共施設の延床面積	万㎡	28	13.7	13.9	14.0	現状維持	👉

行財政運営進捗状況 小計 5: 👉 2: 👉 2: 👉

前期基本計画KPI全体進捗状況 43: 👉 19: 👉 44: 👉

安平町復興まちづくりに関する意向調査 結果概要

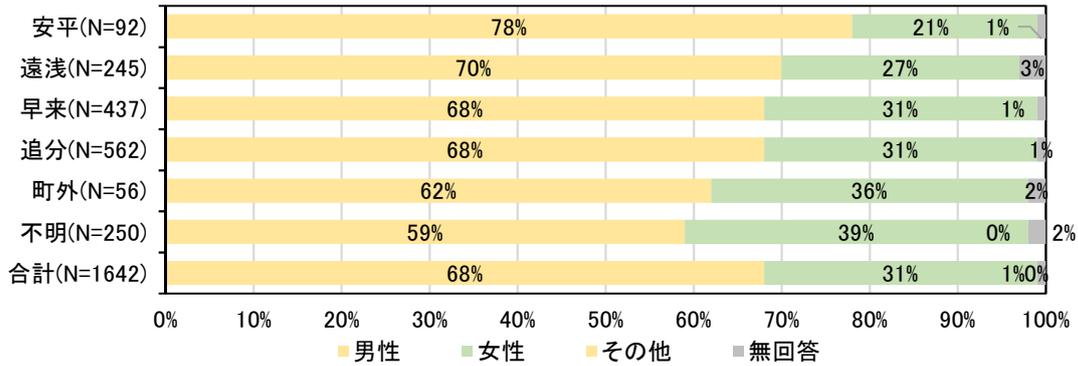
■調査概要

- 調査期間：令和元年5月17日～令和元年6月3日
- 配布先：安平町全世帯及び町外避難世帯
- 配布数：4,095通、回収数：1,642通、回収率：40%（令和元年6月30日時点）

問1 あなたの性別について

- 回答者の性別は68%が男性で31%が女性、1%が無回答であった。
- 安平地区では回答者92名のうち8割が男性と他地区と比較して、男性の回答割合が高い。

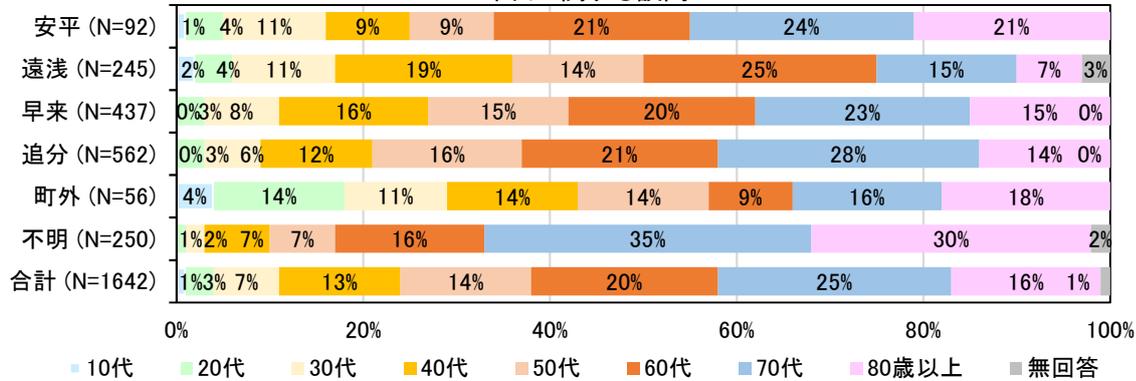
性別に関する設問



問2 あなたの年代について

- 年代に関する回答は、10代が1%、20代が3%、30代が7%、40代が13%、50代が14%、60代が20%、70代が25%、80歳以上が16%、無回答1%であった。
- 回答者のうち約6割が60代以上で、特に安平地区では約7割が60代以上と高齢者の割合が高い。

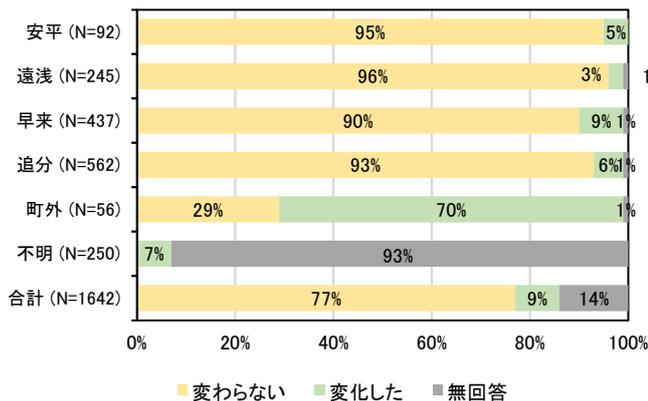
年代に関する設問



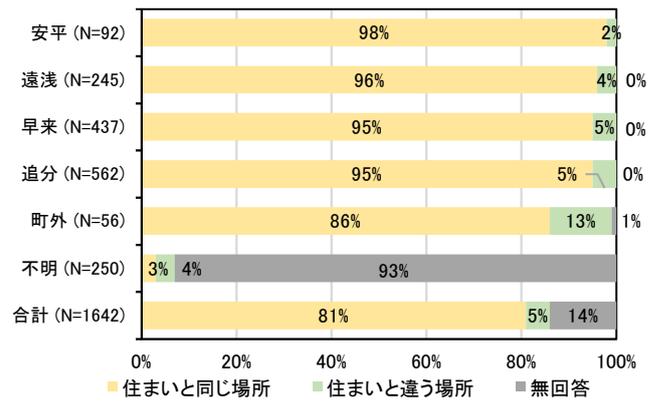
問3 震災前後の居住地と地震発生時にいた場所

- 震災前後の居住地域に関する設問では、変わらないが77%、変化したが9%、無回答が14%となっており、1割の回答者が居住地域が変化している。
- 震災時の居住地域と震災時にいた場所が異なる回答者は5%で、8割以上が居住地域で被災している。

震災前後の居住地域に関する設問



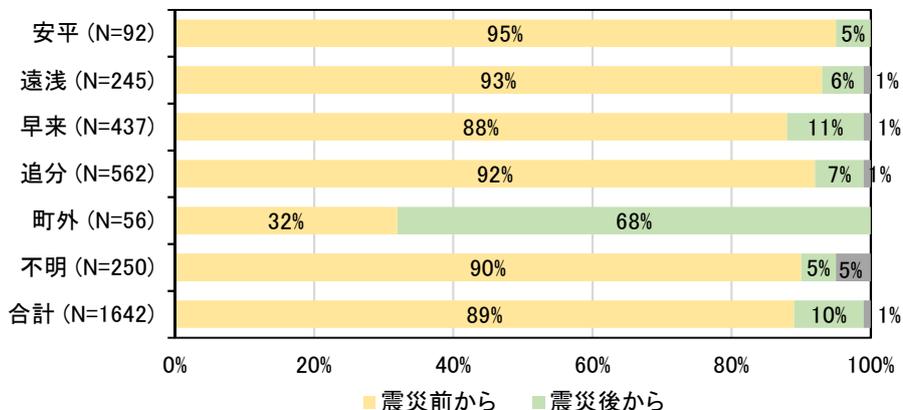
震災発生時にいた場所に関する設問



問4 現在の住まいの状況

- 現在の住まいに関する回答は、震災前から住んでいるが89%、震災後からが10%、無回答1%である。
- 震災をきっかけとした住まいの変更は1割となっているが、現在町外に在住している回答者の7割は震災後との回答となっており、震災によって転居を余儀なくされたことが伺える。

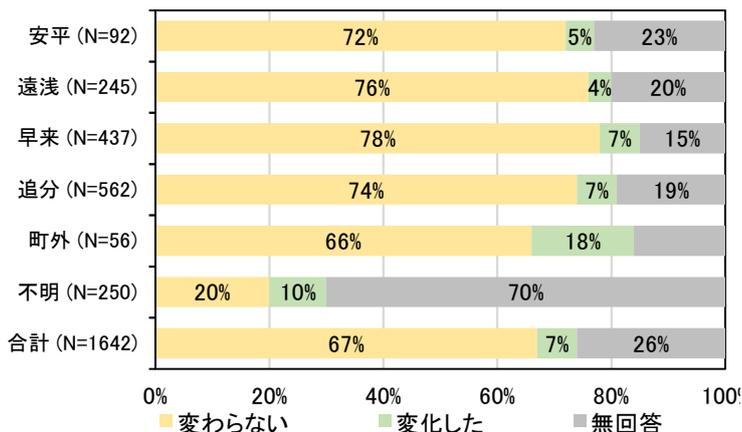
現在の住まいに関する設問



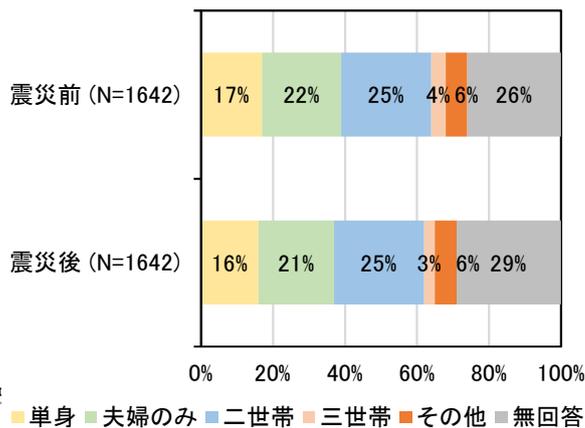
問5 震災前後の世帯構成

- 震災前後の世帯構成の変化は、変わらないが67%、変化したが7%、無回答が26%となっている。
- 世帯構成は、夫婦のみ（震災前22%、震災後21%）及び二世帯（震災前25%、震災後25%）の割合が高い。

震災前後の世帯構成の変化に関する設問



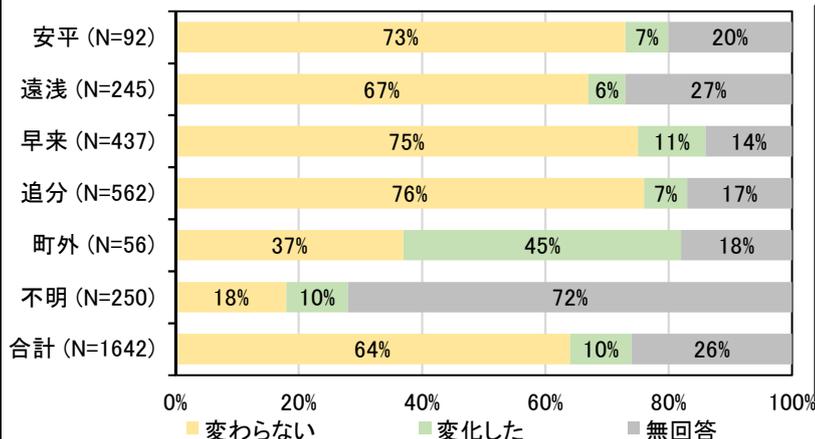
震災前後の世帯構成の割合(合計の数値)



問6 震災前後の住まいの種類

- 震災前後の住まいの種類は、変わらないが64%、変化したが10%、無回答が26%となっている。
- 住まいの種類は、震災前が持家(戸建)の割合が48%となっていたが、震災後は44%に低下している。また、住まいが変わった158名のうち、仮設住宅の居住者は44名(28%)となっている。

震災前後の住まいの種類に関する設問

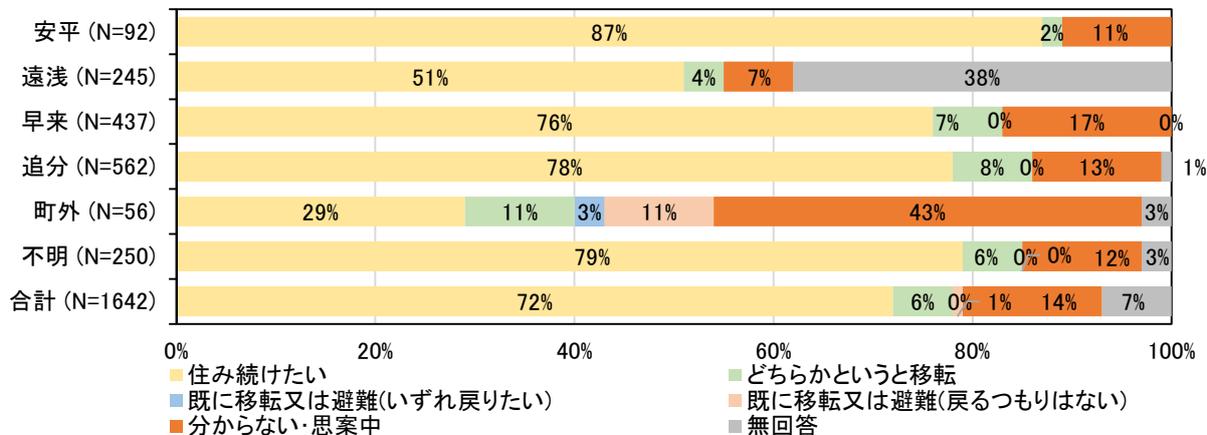


	震災前 (N=1643)	震災後 (N=1643)
持家(戸建)	48%	44%
持家(集合住宅)	1%	1%
借家(戸建・集合住宅)	8%	7%
町営・公営住宅	7%	7%
社宅	4%	4%
福祉施設	4%	4%
間借・下宿・寮	1%	1%
仮設住宅 (みなし仮設・トレーラーハウス等)	0%	3%
その他	1%	1%
無回答	26%	28%
合計	100%	100%

問7 今後の安平町への居住意向

- 今後の安平町への居住意向では、72%が住み続けたいと回答している。
- 一方、町外の回答者は、既に移転又は避難（戻らつもりはない）が11%、同様に、分からない・思案中も43%となっており、既に移転又は避難している回答者でいずれ戻りたいは僅か3%であった。

今後の安平町への居住意向に関する設問



問8 安平町に住み続けるか・移転するか・戻るか判断するうえで重視すること（複数回答）

- 安平町に住み続けるか・移転するか・戻るか判断するうえで、最も重視されている事項は、買い物、子育て、教育、健康、医療、福祉等の環境充実（39%）であり、次いで、自宅の再建や住まいの確保（35%）、地震からの安全性の確保（30%）が続いている。
- 一方、町外では、自宅の再建や住まいの確保が4割を超えており、町外へ転居を余儀なくされている回答者への住まいの対策が急務であることが伺える。

	安平地区 (N=92)	遠浅地区 (N=245)	早来地区 (N=437)	追分地区 (N=562)	町外 (N=56)	不明 (N=250)	合計 (N=1642)
自宅の再建や住まいの確保	34%	15%	39%	42%	43%	28%	35%
地震からの安全性の確保	22%	24%	32%	32%	29%	27%	30%
買い物、子育て、教育、健康、医療・福祉等の環境の充実	32%	25%	47%	45%	29%	29%	39%
地域コミュニティ、家族や知人など人間関係があること	32%	20%	33%	31%	16%	26%	29%
道路、橋、公共施設など町全体の復旧復興の状況	15%	7%	20%	19%	7%	19%	17%
仕事	27%	21%	35%	30%	27%	21%	29%
特に重視するものはない	12%	9%	7%	9%	7%	13%	9%
その他	1%	4%	5%	4%	11%	5%	5%
無回答	5%	31%	4%	4%	5%	14%	10%

※最も回答割合が高い項目に着色

2. 北海道胆振東部地震発生時の状況

問9 震災直後の地震や避難に関する情報源（複数回答）

- 震災直後の地震や避難に関する情報源は、全ての地区でラジオが最も高くなっており、町全体で46%となっている。次いで、テレビ（地上波/BS）が37%となっている。
- また、近所の方や地域の方からも26%みられ、地域コミュニティの重要性が伺える結果となっている。

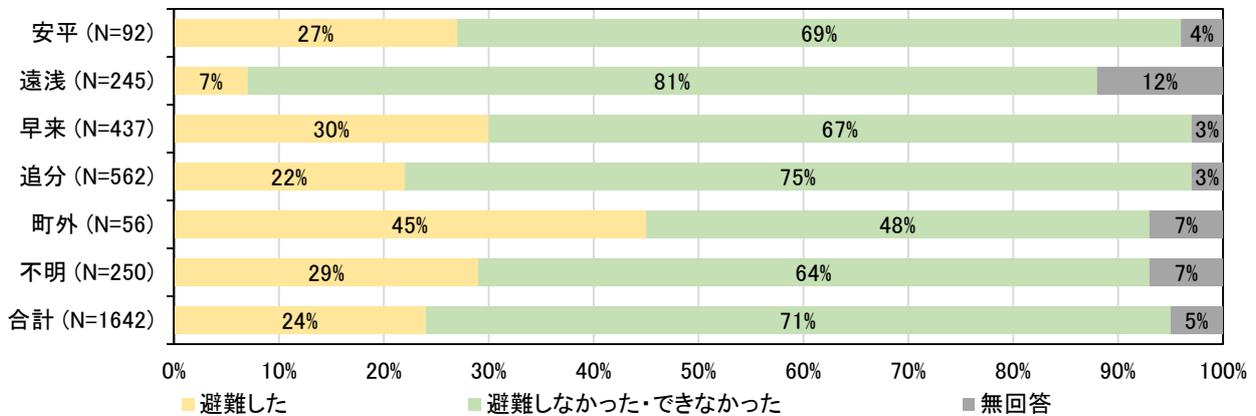
	安平地区 (N=92)	遠浅地区 (N=245)	早来地区 (N=437)	追分地区 (N=562)	町外 (N=56)	不明 (N=250)	合計 (N=1642)
ラジオ	55%	35%	50%	49%	36%	44%	46%
テレビ(地上波/BS)	36%	20%	28%	49%	30%	41%	37%
あびらチャンネル	8%	4%	7%	8%	—	9%	7%
インターネット等	12%	13%	21%	20%	16%	10%	17%
防災無線放送	2%	1%	4%	5%	—	5%	4%
近所の方や地域の方から	26%	16%	31%	29%	20%	21%	26%
仕事先の同僚や知人から	8%	7%	14%	9%	14%	3%	9%
情報を入手できなかった	9%	15%	12%	8%	14%	9%	11%
その他	5%	5%	7%	5%	4%	6%	6%
無回答	4%	30%	3%	3%	7%	8%	8%

※最も回答割合が高い項目に着色

問10-1 地震直後の避難

- 震災直後の避難について、避難したが24%で、避難しなかった・できなかったが71%、無回答が5%となっており、避難しなかった・できなかったの割合が高い。
- 地区別には、遠浅が避難率が1割未満と低い。一方、町外の回答者は約5割が避難したと回答するなど、避難率に関しては地区別に差がみられる結果となった。

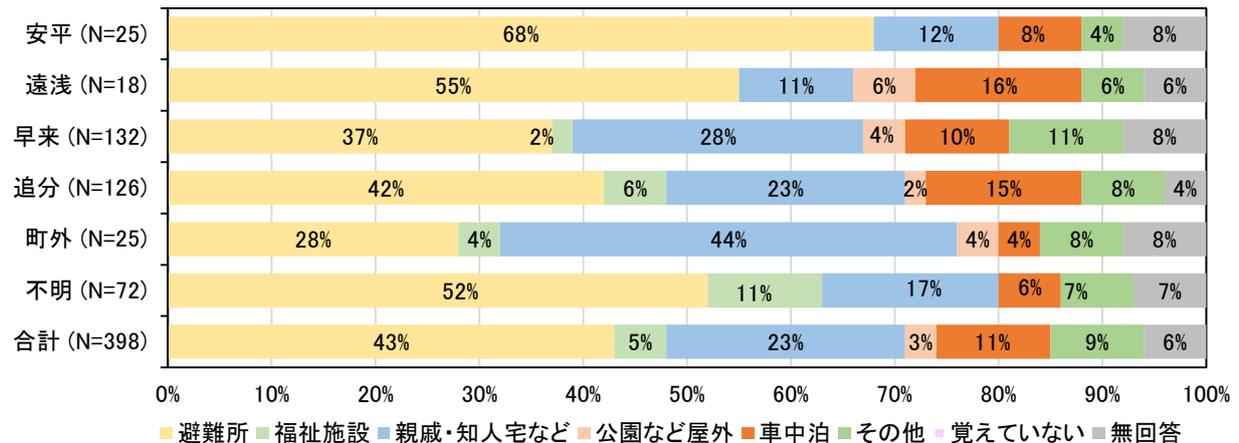
地震直後の避難に関する設問



問10-2 一番最初に避難した場所（問10-1で避難したを選択した回答者）

- 一番最初に避難した場所は43%が避難所である。地区別では、遠浅地区が車中泊が多く、早来地区、追分地区、町外では親戚・知人宅などが多い結果になるなど、地区別に最初に避難した場所に差がみられる結果となっている。

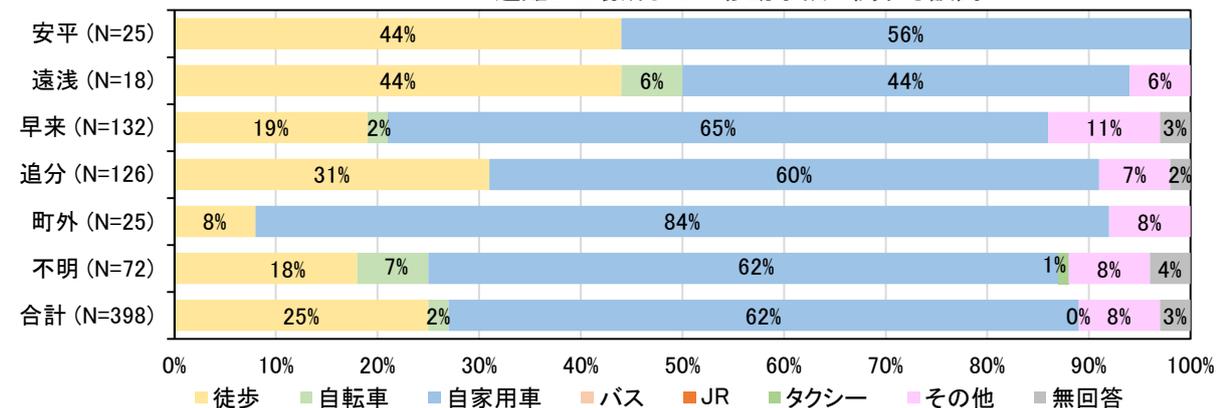
一番最初に避難した場所に関する設問



問10-3 避難までの移動手段（問10-1で避難したを選択した回答者）

- 避難した場所までの移動手段は、自家用車の割合が最も高く62%となっている。地区別では、安平地区、遠浅地区が徒歩の割合が高く、町外では親戚・知人宅に避難している回答者が多いことから自家用車での移動が多くなっている。

避難した場所までの移動手段に関する設問



問10-4 避難した場所で足りなくて困ったこと（問10-1で避難したを選択した回答者：複数回答）

- 避難場所で足りなくて困ったことについては、特に困らなかったが最も多いが、安平地区、遠浅地区、では、生活水の割合が最も高く、全体でも31%の回答割合となっている。
- その他、食料が23%と続き、水・食料の安定確保が課題であるほか、携帯電話充電器が16%を占めるなど、通信環境の整備も課題となっていたことが伺える。

	安平 (N=25)	遠浅 (N=18)	早来 (N=132)	追分 (N=126)	町外 (N=25)	不明 (N=72)	合計 (N=398)
生活用水	40%	50%	33%	33%	24%	18%	31%
飲料水	8%	11%	10%	5%	8%	7%	8%
食料	16%	33%	34%	21%	8%	13%	23%
タオル	—	—	4%	2%	—	—	6%
携帯電話充電器	12%	17%	21%	14%	12%	14%	16%
段ボールベッド	8%	—	10%	7%	4%	4%	7%
衣類	—	6%	8%	5%	12%	6%	6%
紙おむつなど育児用品	—	—	2%	4%	—	—	2%
医薬品	—	—	8%	4%	—	6%	5%
特に困らなかった	24%	33%	31%	37%	48%	31%	33%
その他	4%	6%	11%	6%	8%	8%	8%
無回答	8%	—	7%	9%	4%	10%	8%

※最も回答割合が高い項目に着色

問11-1 避難した理由（問10-1で避難したを選択した回答者：複数回答）

- 避難した理由は、停電や断水など自宅で生活するのが不安な状態だったからが56%で最も高く、次いで、余震がまだ続くと思ったからとなっている。
- どの地区でも概ね上記2つの回答割合が高いが、安平地区及び遠浅地区では、自治会町内会や家庭内でその場所に避難することを決めていたからの割合も高く、日常の防災意識が高かったことが伺える。

	安平地区 (N=25)	遠浅地区 (N=18)	早来地区 (N=132)	追分地区 (N=126)	町外 (N=25)	不明 (N=72)	合計 (N=398)
自治会町内会や家庭内でその場所に避難することを決めていたから	44%	22%	8%	14%	12%	18%	15%
警察や町の職員などに避難するよう呼びかけられたから	12%	17%	11%	6%	12%	7%	9%
自治会町内会など地域の人に避難するよう呼びかけられたから	12%	11%	10%	12%	12%	17%	12%
近所の方がそこに避難すると言っていたから	—	6%	5%	12%	—	1%	6%
自宅建物が壊れ、中で生活することができなくなったから	8%	11%	17%	19%	28%	22%	19%
停電や断水など、自宅で生活するのが不安な状態だったから	44%	61%	64%	53%	48%	54%	56%
まだ余震が続くと思ったから	44%	33%	58%	54%	48%	46%	52%
その他	12%	22%	9%	9%	8%	14%	11%
無回答	12%	6%	4%	10%	4%	11%	8%

※最も回答割合が高い項目に着色

問11-2 避難しなかった理由（問10-1で避難しなかった・できなかったを選択した回答者：複数回答）

- 避難しなかった理由は、町外を除き自宅が安全だと思った・避難の必要がなかったからが最も高い結果となった。
- 町外では、治療中の家族がいたためなどの意見が挙げられている。

	安平地区 (N=63)	遠浅地区 (N=197)	早来地区 (N=291)	追分地区 (N=421)	町外 (N=27)	不明 (N=160)	合計 (N=1159)
自宅が安全だと思った・避難の必要がなかったから	75%	91%	80%	85%	41%	79%	82%
避難場所までの移動が困難だったから	6%	15%	3%	4%	4%	6%	6%
病人や身体が不自由な家族がいて、避難するのが困難だったから	5%	15%	2%	5%	4%	4%	6%
どこに向かえばよいのかわからなかったから	8%	3%	7%	5%	—	6%	5%
家族の安否が確認できなかったから	—	1%	1%	1%	4%	—	1%
避難しようとした施設に避難者が殺到して避難できないと思ったから	—	—	2%	2%	4%	1%	2%
その他	10%	9%	16%	9%	48%	7%	11%
無回答	3%	2%	3%	3%	4%	8%	4%

※最も回答割合が高い項目に着色

問 1 2 災害時、生活する中で特に必要と感じた情報（複数回答）

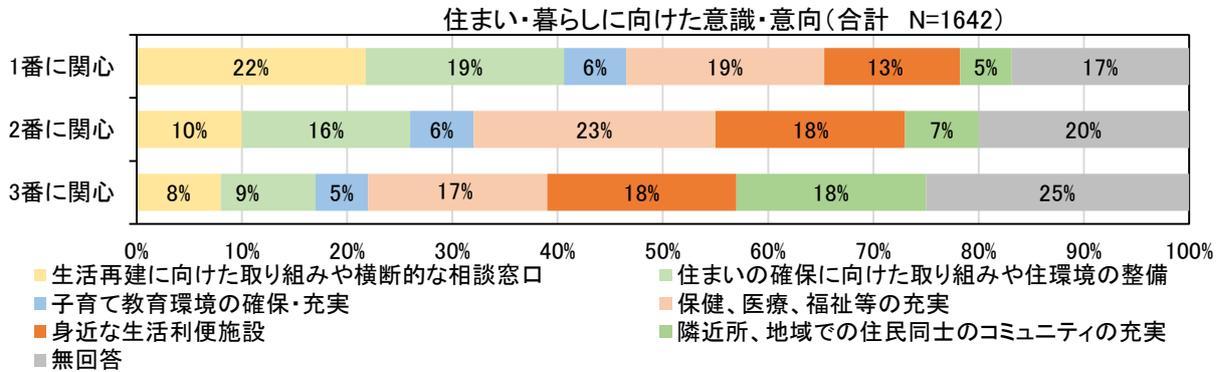
- 災害時、生活する中で特に必要と感じた情報は、電気・ガス・水道の復旧状況が84%で最も高くなっている。
- 次いで、ガソリン、灯油などの燃料供給状況が46%、食料などの支援物資の提供情報が44%、スーパーや小売店などの営業情報が41%と、生活インフラの復旧や飲食料品の確保に関する情報が特に必要であったことが伺える。

	安平地区 (N=92)	遠浅地区 (N=245)	早来地区 (N=438)	追分地区 (N=562)	町外 (N=56)	不明 (N=250)	合計 (N=1643)
知人や家族の安否情報	28%	19%	34%	37%	38%	30%	32%
地震・津波の情報	34%	36%	44%	40%	45%	26%	38%
天気・気温などの気象情報	9%	11%	19%	17%	16%	13%	15%
電気・ガス・水道の復旧状況	79%	83%	86%	88%	71%	78%	84%
道路の通行規制状況	20%	27%	32%	23%	32%	19%	26%
公共交通機関の復旧状況	12%	9%	14%	16%	11%	9%	13%
ガソリン、灯油などの燃料供給状況	49%	48%	49%	48%	39%	34%	46%
スーパーや小売店などの営業情報	38%	36%	41%	48%	34%	32%	41%
食料などの支援物資の提供情報	41%	47%	49%	45%	36%	34%	44%
仮設住宅に関する情報	2%	1%	3%	4%	11%	4%	3%
義援金などの生活再建情報	10%	5%	14%	14%	21%	12%	12%
その他	3%	0%	3%	3%	5%	1%	2%
特にない	3%	1%	1%	2%	7%	3%	2%
無回答	3%	12%	3%	3%	9%	8%	5%

3. 復興まちづくりに向けた意識・意向について

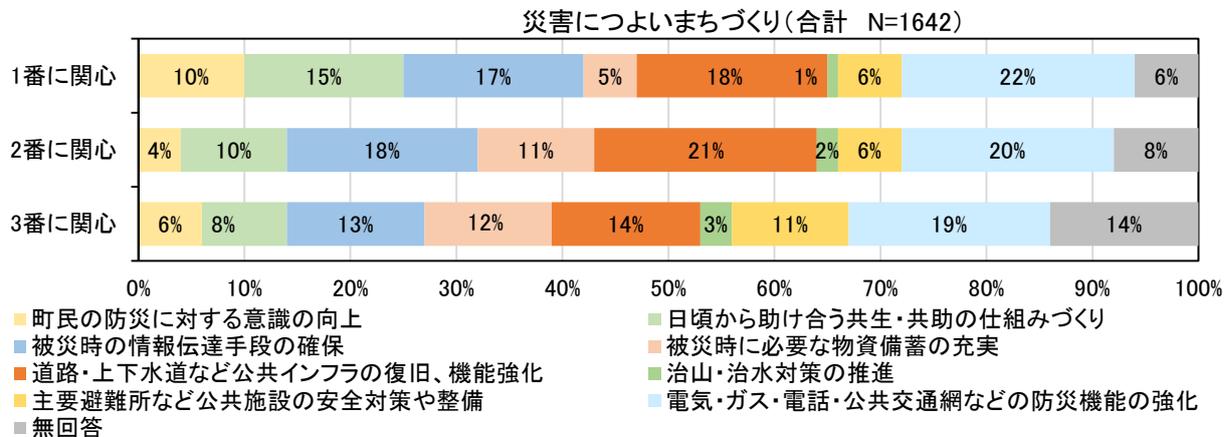
問13 住まい・暮らし

- 「1番に関心がある」で最も割合が高い事項は、生活再建に向けた取り組みや横断的な相談窓口になっている。「2番目に関心がある」では、保健、医療、福祉等の充実、「3番目に関心がある」では、身近な生活便利施設、隣近所、地域の住民同士のコミュニティの充実の割合が最も高い。
- また、住まいの確保に向けた取り組みや住環境の整備については、「1番に関心がある」、「2番に関心がある」で上位に位置づけられており、高い関心が示されている。



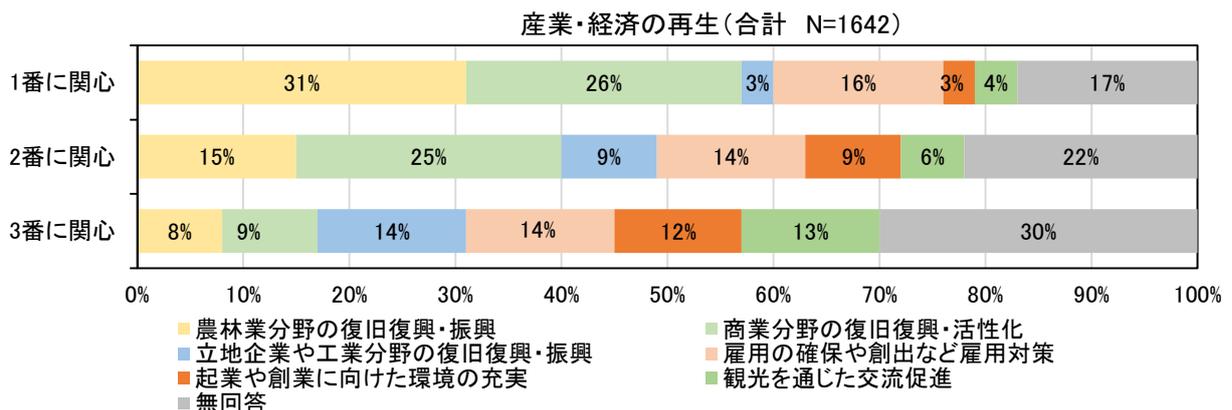
問14 災害につよいまちづくり

- 「1番に関心がある」で最も割合が高い事項は、電気・ガス・電話・公共交通網などの防災機能の強化となっている。「2番目に関心がある」では、道路・上下水道など公共インフラの復旧・機能強化で、「3番目に関心がある」では、再度、電気・ガス・電話・公共交通網などの防災機能の強化となっている。
- また、被災時の情報伝達手段の確保も高い関心が示されており、多様な情報伝達手段の活用が必要であることが伺える。



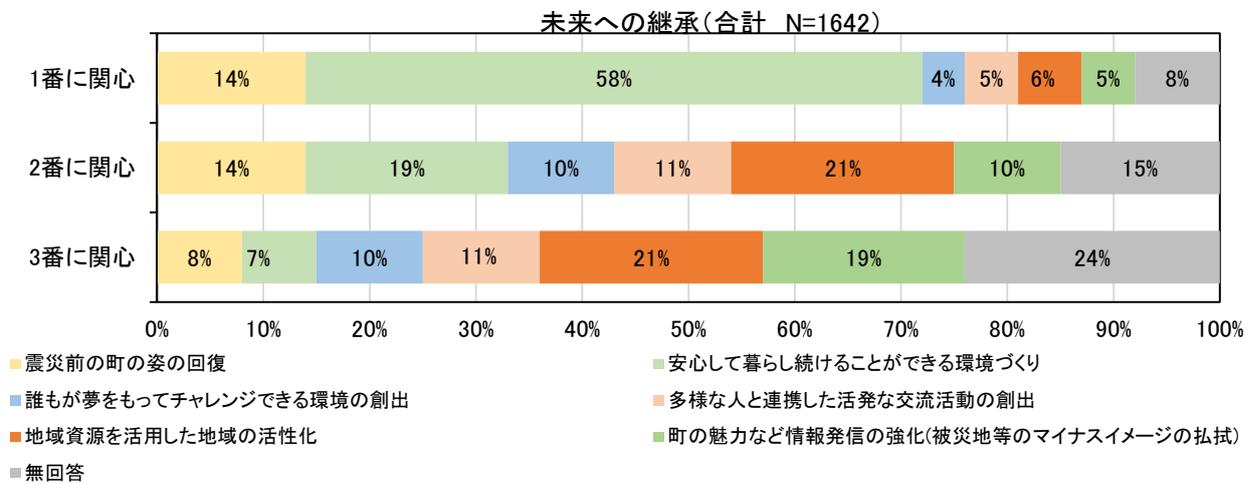
問15 産業・経済の再生

- 「1番に関心がある」で最も割合が高い事項は、農林業分野の復旧復興・振興となっている。「2番目に関心がある」では、商業分野の復旧復興・活性化で、「3番目に関心がある」では、立地企業や工業分野の普及復興・振興、雇用の確保や創出となっている。



問 1 6 未来への継承

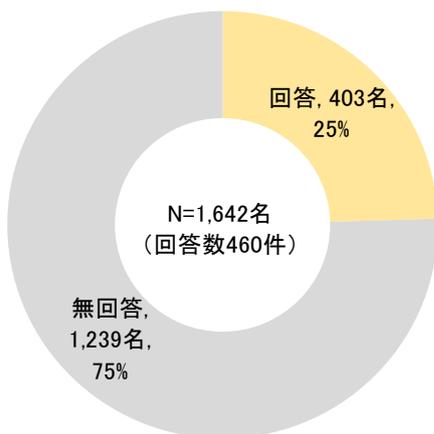
- 「1番に関心がある」で最も割合が高い事項は、安心して暮らし続けることができる環境づくりとなっている。「2番目に関心がある」では、地域資源を活用した地域活性化、「3番目に関心がある」でも、地域資源を活用した地域活性化となっており、その他、町の魅力など情報発信の強化（被災地等のマイナスイメージの払拭）も高い関心が示されている。



問 1 7 今後の安平町の復興まちづくりに関する意見

- 今後の復興まちづくりに関する意見では回答者全体の25%が意見を記入するなど、復興まちづくりに高い関心が示されている。
- 最も意見が多かったのは、情報伝達手段の改善（13%）で、次いで道路等インフラの復旧及び整備（10%）、災害対応への改善要望（9%）と続いている。
- 高齢者の回答として、買い物環境の改善と交通環境の改善を併せて要望する回答が多くみられた。

今後の安平町の復興まちづくりについての意見



	回答数	割合
情報伝達手段の改善	55件	13%
道路等インフラの復旧及び整備	45件	10%
災害対応への改善要望	41件	9%
まちづくり(復興計画含む)への意見・提言	37件	8%
地域活性化・産業の振興	36件	8%
交通環境の改善	33件	7%
行政への意見	33件	7%
住宅等の支援・補助	29件	6%
高齢者への支援	25件	5%
教育環境の改善	14件	3%
定住促進	14件	3%
買い物環境の改善	15件	3%
医療・福祉の環境の改善	9件	2%
観光振興・交流人口の拡大	7件	2%
土地利用の改善	7件	2%
雇用機会の創出	5件	1%
子育て支援	6件	1%
道の駅に関する意見	5件	1%
精神面のケア	3件	1%
地域コミュニティの改善	3件	1%
スポーツ施設の復旧	2件	0%
義援金の用途	2件	0%
行政等への謝意	19件	4%
その他	15件	3%
合計	460件	100%

※回答者403名、回答数460件（複数意見があるため）

「町民まちづくり懇談会」開催概要

6月17日（月）18時30分～	遠浅公民館	9名（議員・報道除く）	
6月18日（火）	〃	早来町民センター	9名（〃）
6月20日（木）	〃	追分公民館	25名（〃）
6月21日（金）	〃	安平公民館	14名（〃）
			計57名

◆「町民まちづくり懇談会」にて町民から頂いたご意見・ご要望等

	意見・要望事項	意見のあった主な地区
1	<p>◇被災者の「住まい確保」方策に関するご意見</p> <p>Q：被災者に安心感を与えるためにも、住宅再建策や住まい確保方策を示す必要があると感じていますが、どのような方策を考えていますか。</p> <p>A：様々なアンケートを実施中。具体的な支援策について、様々な観点から検討していきます。</p>	早来 追分 安平
2	<p>◇公費解体後の空き地が増えることや跡地の活用を危惧するご意見</p> <p>Q：地震に伴う公費解体により、空き地が増えていくことで不安を感じます。 また、住宅街の公費解体後の跡地に太陽光パネルの設置が進むのではと危惧しています。</p> <p>A：公費解体により空き地が増えていくため、空き地の流動化対策等を検討していきます。</p>	遠浅 早来 追分
3	<p>◇仮設住宅等の入居者に対する個別面談等による意向把握に関するご意見</p> <p>Q：仮設住宅やみなし仮設住宅の入居者等に対しては、個別に面談するなど意向の吸い上げや把握などの対応が必要になると思います。</p> <p>A：心のケア、健康のケアという面では保健師等による訪問活動を行っています。 住宅再建や住まいの意向把握については、アンケート等を行っているところであり、今後の支援方策の説明などを行う際に、どのように意向把握していくか検討していきます。</p>	早来 追分
4	<p>◇各地区の被害状況や復旧工事の進捗状況などを町民周知していくべきのご意見</p> <p>Q：各地区の被害状況などは、町民にまで情報が伝わっていない。各地区の被害がどういう状況にあるのかなど、周知を行っていくべきと考えます。</p> <p>A：各地区の被害状況、町内の復旧工事の進捗状況や復興に向けた情報などを、町民周知・広報周知により情報を届けていきたい。</p>	早来 追分
5	<p>◇発災時の情報入手方法等に関するご意見</p> <p>Q：メールアプリ情報のように、災害や異常気象など必要な情報を取得できるような情報入手方法などを検討願いたい。</p> <p>A：スマホアプリの活用やスマホを利用していない方への情報伝達の方法なども含めて、企業の協力も得ながら検討していきます。</p>	安平
6	<p>◇大型車両の通行による振動対策を講じて欲しいというご意見・ご要望</p> <p>Q：復旧復興工事の本格化に伴い大型車両の通行量も増えていますが、大型車両の通行による振動が酷いため、対策を講じて欲しい。</p> <p>A：看板設置などにより国道側を通行するよう市街地流入の抑制対応を行うとともに、振動抑制対策として、道路に亀裂・段差・不陸等の痛みが生じている国道・道道の補修について国や北海道へ要望していきます。</p>	早来

安平町復興まちづくり計画（骨子）

令和元年 8 月

計画策定の趣旨

○ 復興まちづくり計画は、町民の生活再建に向けて、復旧^{※1} から復興^{※2} へと将来を見据えた取り組みを進めるため、今後のまちづくりの基本的な考え方と主要な施策を示すものです。

※1 復旧：震災の前の元の状態に戻すこと ※2 復興：震災の前よりプラスの状態をつくり出すこと

計画の位置づけ

○ 安平町の目指すべきまちづくりの方向性として策定している「第2次安平町総合計画（平成29年3月策定）」と一体的に推進するため、復興まちづくり計画は、第2次安平町総合計画の一部として位置づけ、中期基本計画と一体的に取り組みます。

計画の位置づけイメージ

基本構想

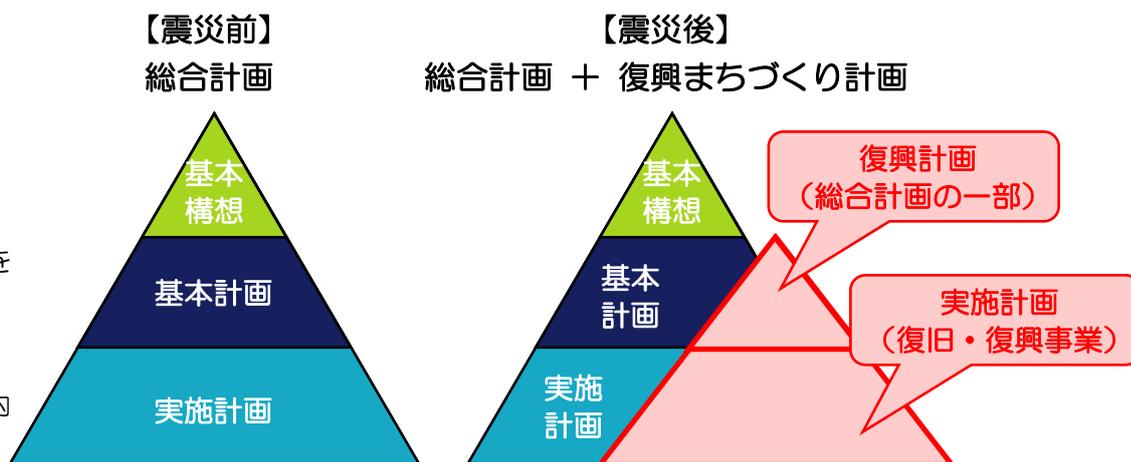
長期的な指針として、将来像を示すもの

基本計画

中期的な指針として、施策や事業の方向性を示すもの

実施計画

主要事業の具体的な内容（予算編成の指針）



計画期間

○ 復興まちづくり計画の対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とします。

○ ただし、復興に向けては、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多いため、令和5年度以降については、第2次安平町総合計画 後期基本計画（令和5年度～令和8年度）の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととします。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	中期基本計画				後期基本計画			
復興計画	復興まちづくり計画				↑			

復旧期	→							
復興期			→					
復興発展期					→			

計画の体系

- 『安平町震災復興基本方針（平成31年2月策定）』で示した4つの基本方針に基づいて、以下の体系で施策を位置付けます。

町民・地域・民間・行政の総力を結集した未来につながる復興を目指して

基本方針1 住まいと暮らしの再建

- (1) 被災者の住まいの確保
- (2) 被災者の生活再建支援
- (3) 保健・医療・福祉の充実（被災者の健康・心のケア等）
- (4) 子育て教育環境の確保・充実

基本方針2 災害に強いまちづくり

- (1) 地域コミュニティの維持強化・地域防災力の向上
- (2) 防災・危機管理体制の強化と再構築
- (3) 公共インフラや公共施設の復旧・機能強化
- (4) 災害対応の基盤づくり

基本方針3 産業・経済

- (1) 農林業の復興・再生
- (2) 商業の復興・再生
- (3) 町内立地企業等の復興・再生
- (4) 観光の振興・再生

基本方針4 未来へつながる復興

- (1) 安心して暮らすことができる環境づくり
- (2) 未来につながる新たな交流と担い手育成
- (3) 町の魅力発信の強化（プロモーション）

計画策定までの今後の進め方

- 今後は町民のみなさまのご意見などを反映させながら検討を進め、以下のスケジュールで計画を策定する予定です。

- 令和元年 8月・・・町民まちづくり懇談会（4地区）・未来創生委員会
9月・・・議会全員協議会（計画素案検討）
10月・・・未来創生委員会
11月・・・パブリックコメント・町政懇談会（4地区）
12月・・・議会全員協議会（計画案検討）・12月議会

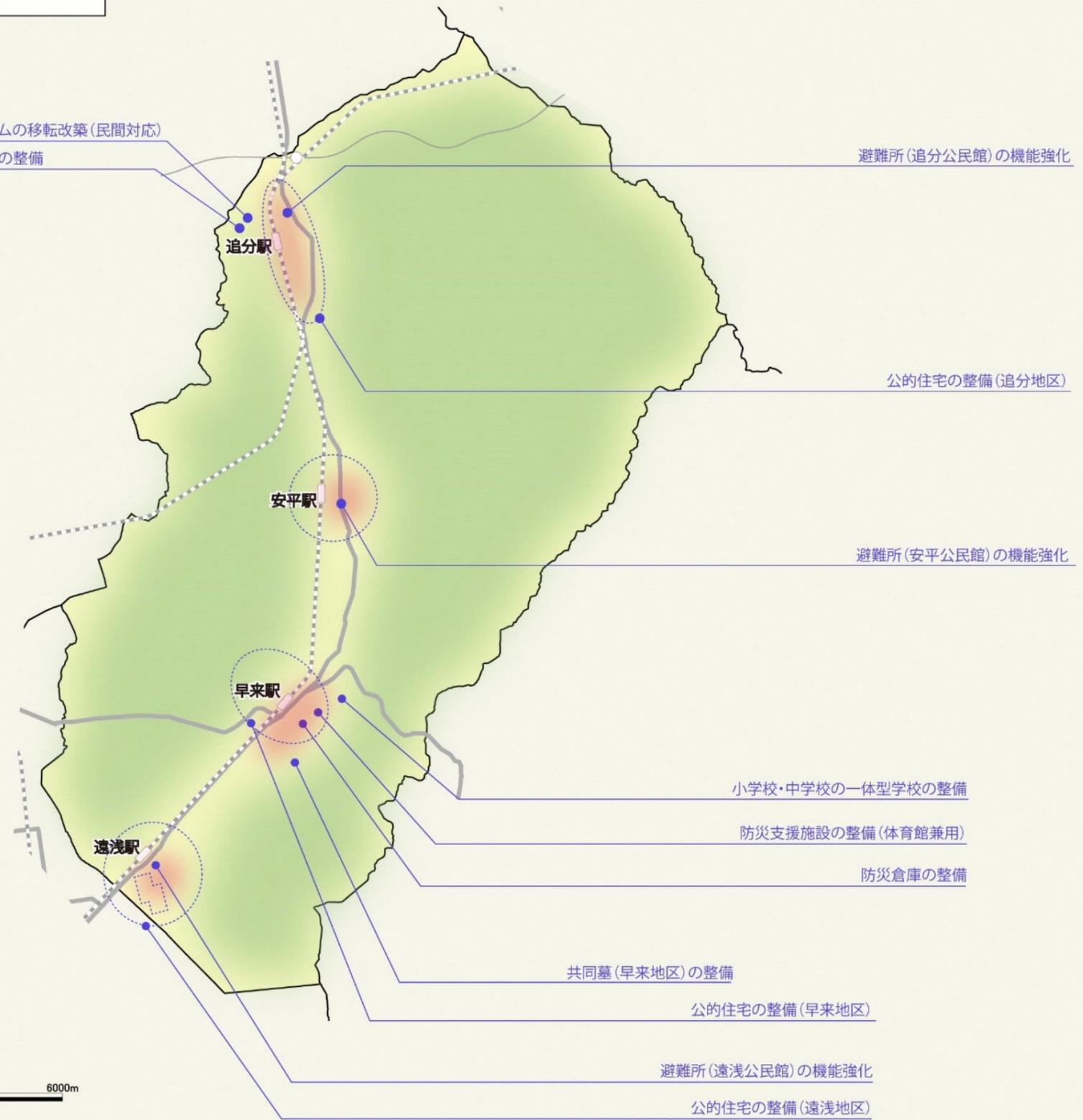
復興まちづくり計画策定

安平町復興関連事業(素案)

復興関連事業	小学校・中学校の一体型学校	防災支援施設 (防災コミュニティ施設)
事業概要	早来中学校の再建に合わせた教育環境の向上に向け、老朽化している早小の将来的な維持管理費と改修費の低減、魅力的な教育環境の創出の観点から小学校・中学校を一体型として整備	災害時の避難所、防災備蓄品の保管庫、ボランティアや自衛隊などの災害支援活動の拠点整備(体育館としても活用できる施設)

復興関連事業	防災倉庫	避難所の機能強化
事業概要	町内に点在している保管庫機能を集約。災害時対応(炊き出し、大型車両の搬出入・物資関連)を想定した機能整備	主要避難所となる公民館の防災機能・避難所機能の強化

復興関連事業	公的住宅の整備	共同墓
事業概要	応急仮設住宅・みなし仮設住宅等の入居期限後の住まいの確保	追分地区・早来地区に各1基を整備



2000 0 1000 2000 4000 6000m

復興まちづくり支援策（案）の概要について（仮設住宅等入居者の住み替え対応）

□ 基本的な考え方

- 仮設住宅の入居期限（2年間）までに、新しい住宅への住み替えを促進
- 住み替えに向けては、各入居者へ支援策を説明の上、個別の意向を把握しながら対応
- 入居者の住み替えは、仮設住宅の入居期限を待たず可能な方から随時対応

□ 対応（案）一覧

アンケートでの希望住宅等		対応（案）
自宅新築		○ 自宅を解体し新築した場合（半壊以上）費用助成 【検討中：100万円】 （※モバイルハウス・トレーラーハウスを購入する場合も対象）
自宅修理		○ 自宅を修理した場合（半壊以上）費用助成 【検討中：上限20万円】
中古住宅		○ 中古住宅の掘り起こし・入居者への情報提供 ○ 空き家関係の助成制度（家賃助成・購入助成・リフォーム助成）
引き続き居住 みなし仮設に	モバイル・トレーラー	○ 自宅を解体し新築した場合（半壊以上）費用助成 【検討中：100万円】 ※ 引き続き、モバイル・トレーラーハウスを購入する場合も対象
	公営住宅	○ 引き続き入居（入居期限時に本入居手続き） ○ 一時入居の期限を1年間延長
	民間アパート	○ 引き続き入居（入居期限時に更新手続き）
賃貸住宅	公営住宅・ 単身者住宅	○ 空き住戸に誘導 ○ 公営住宅・単身者住宅の家賃減免（仮設住宅等の入居期限まで）
	民間アパート	○ 【検討中】空き住戸へ転居した場合の家賃補助 （仮設住宅等の入居期限まで）
	新規整備	○ 特定公共賃貸住宅（特公賃）整備 ○ 民間アパート建設費助成 } いずれか、あるいは 組み合わせで実施
ペット飼育		○ 中古戸建て住宅へ誘導（購入・賃貸） ○ 既存民間アパート所有者へのアンケートを踏まえ制度等を検討

（引越し支援）

町内での引越し	○ 災害ボランティアセンターにより対応
町外からの引越し	○ 引越し費用助成 【検討中：上限10万円】

新規支援制度（案）について

支援制度名	設置目的	対象者等	概要（案）	備考										
安平町自治会等 災害支援金支給 制度	平成 30 年北海道胆振東部地震 により安平町において被害を受 けた自治会及び町内会並びに農 事組合に対し、災害支援金を支 給することにより、地域コミュ ニティの維持と地域活動の推進 を図る。	安平町内 自治会、町内会、農事組 合 34 団体 ※概算予定額※ 基礎金 3,400,000 円 加算金 1,200,000 円 加算金 4,000,000 円 概算合計額 8,600,000 円	<p>(1) 支給基本額一律 100,000 円 対象 34 団体 (2) 加算支給額については、り災証明書の被害 状況により、会館を所有している自治会等及び会 館の管理委託を受けている自治会等に応じ別表の とおり支給するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>加算支給額対象</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会館を所有している自治会等 半壊以上</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>会館を所有している自治会等 一部損壊</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>会館を所有している自治会等 無被害</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td>会館の管理委託を受けている自治会等</td> <td>100,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	加算支給額対象	支給金額	会館を所有している自治会等 半壊以上	500,000 円	会館を所有している自治会等 一部損壊	200,000 円	会館を所有している自治会等 無被害	100,000 円	会館の管理委託を受けている自治会等	100,000 円	各自治会・ 町内会・農 事組合長へ 文書にて周 知し 9 月支 給完了を目 指す。 財源：支援 金を活用
加算支給額対象	支給金額													
会館を所有している自治会等 半壊以上	500,000 円													
会館を所有している自治会等 一部損壊	200,000 円													
会館を所有している自治会等 無被害	100,000 円													
会館の管理委託を受けている自治会等	100,000 円													
安平町内におけ る地震被災の墓 石修理見舞金支 給制度	平成 30 年北海道胆振東部地震 により安平町内墓地における地 震被災の墓石修理を実施した者 に対し、安平町内における地震 被災の墓石修理見舞金を支給す ることにより、災害を受けた町 民の保護と福祉の増進を図る。	災害により被害を受けた 当時、町内の墓地に墓石 を所有している者 ※概算 墓石：50,000,000 円 一部損壊以上 1,000 基	<p>町民の所有する墓石が災害において、税務住民課の 調査により被害を受けたとした判定区分が一部損壊 以上の被害を受けた場合で別紙様式 1 及び応急的又 は修理を行った事が分かる書類を添え、その所有者 の代表として申請した者に対して次の各号に掲げる 区分に応じ、当該各号に定める額を支給する。</p> <p>(1) 一部損壊以上の墓石の場合 上限 50,000 円 (2) 一部損壊以上の墓石で修理費用が 50,000 円以 下の場合 その実費分 (3) 一部損壊以上の墓石で墓じまいをした所有者 上限 50,000 円</p>	現在実施時 期、申請方 法、財源等 検討中										

<p>安平町給水区域外の飲料用に使用していた井戸修理見舞金支給制度</p>	<p>平成 30 年北海道胆振東部地震により安平町給水区域外の飲料用に使用していた井戸の修理を実施した者に対し、安平町給水区域外の飲料用に使用していた井戸修理見舞金を支給することにより、災害を受けた町民の保護と福祉の増進を図る。</p>	<p>災害により被害を受けた当時、安平町給水区域外の飲料用に使用していた井戸を所有していた者 給水区域外予定 100 基 5,000,000 円</p>	<p>安平町給水区域外の飲料用に使用していた町民の所有する井戸が災害において、被害を受け修理等を行った場合で別紙様式 1 及び応急的又は修理を行った事が分かる書類を添え、その所有者の代表として申請した者に対して次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を支給する。 (1) 井戸が枯渇し新たに新設した場合及び修理した場合 上限 50,000 円 (2) 井戸の修理費用が 50,000 円以下の場合 その実費分</p>	<p>現在実施時期、該当数調査、申請方法、財源等検討中</p>
<p>安平町における地震被災の下水道未普及区域の浄化槽修理見舞金支給制度</p>	<p>平成 30 年北海道胆振東部地震により安平町における地震被災の下水道未復旧区域の浄化槽の修理を実施した者に対し、安平町における地震被災の下水道未復普及区域の浄化槽修理見舞金を支給することにより、災害を受けた町民の保護と福祉の増進を図る。</p>	<p>災害により被害を受けた当時、安平町における地震被災の下水道未普及区域の浄化槽を所有し使用していた者 下水道未普及外予定 100 基 5,000,000 円</p>	<p>下水道未復旧区域の浄化槽により生活をしている町民が災害において、被害を受け修理を行った場合で別紙様式 1 及び応急的又は修理を行った事が分かる書類を添え、その所有者の代表として申請した者に対して次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を支給する。 (1) 安平町における地震被災の下水道未普及区域の浄化槽の修理をした場合 上限 50,000 円 (2) 安平町における地震被災の下水道未普及区域の浄化槽の修理をした場合で 5 万円以下の修理金の場合 その実費分</p>	<p>現在実施時期、該当数調査、申請方法、財源等検討中</p>
		<p>概算額計 68,600,000 円</p>		

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28～30年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証シート

平成30年度(3年目)

安 平 町

平成30年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（3年目）

①事業の名称

地域資源・地域住民力の活用と集結による道の駅を拠点とした「あびら賑わい創出プロジェクト」
--

②事業の名称

主管課・グループ	地域推進課 道の駅経営推進グループ
主管課・グループ	

③総合戦略での位置付け・5か年重要業績評価指標 (KPI)

施策分野	回遊・交流	(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進
施策分野	くらし	(6)地域公共交通体系の再編
施策分野	情報発信	(2)情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

【回遊・交流】交流人口の拡大に向け、追分地区に建設する「道の駅」を拠点として、町内の4地区の中核施設を整備するとともに、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」など周辺の観光資源をサテライト施設として指定する「回遊・交流ステーション形成事業」を展開し、町内全体を回遊させる仕組みを構築します。
 【くらし】多くの町民に利用される地域公共交通を目指し、鉄道・路線バス・タクシーなど民間事業者による交通機関の維持・確保、商工会が運行するデマンドバスの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系を再編し、生活維持に必要な「町民の足」を確保します。
 【情報発信】スマートフォンやタブレットなど多様化する受信媒体への対応や、「あびらチャンネル」との連動性から、町ホームページのリニューアルに取り組みます。

④事業概要・目的

◇生産者協議会の発足とシステム構築
 当該年度までに、現在14戸の生産者協議会を約30戸まで増やし、団体の体制を整備する。併せて、POSシステムや什器類を導入し、生産者が自主的に納品・陳列・販売まで行う環境を整備することにより、農直販売のシステムを構築する。なお、道の駅開業後は、このシステムを核に都市をターゲットにした食のイベントや交流等を事業展開し、販売や交流をとおり生産者と消費者の距離を縮める取組を行う。
 ◇鉄道資料展示、移設業務
 D51型SL車両やこれに関連性の深い各種資料等を旧鉄道資料館から道の駅となる施設に移設する。
 なお、SL移設後は当地の強みである「動くSL」としてこれを定期的に動かし、曜日を定めて屋外展示する。このことは町指定文化財である「D51 320」が施設の集客という面で有効活用されるうえ、郷土の歴史・文化の町内外への伝承という面でも意義を持つ。併せて、車両の保守管理技術や運転技術を伝承する体制を構築し、活動の継続性を支える人材を育成していく。

⑤事業費

	計画額	50,675,000 円
内訳	実績額	53,354,000 円
	システム、什器購入経費	5,899,000 円
	SL倉庫陳列設計、資料移設業務	13,068,000 円
	SL車両等移設業務	34,387,000 円

⑥本事業における重要業績評価指標 (KPI) と実績値

* 上段: 目標値 下段: 実績値

	事業開始前 (基準値)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)	KPI増加分の累 計	
町内施設入り込み客数の増加 (人)	415,000	418,000	421,000	424,000	9,000	3,000×3か年
	平成27年度	429,403	429,419	402,702	-12,298	
町ホームページ閲覧数の増(回)	1,120,964		1,456,964	1,792,964	672,000	336,000×2か年
	平成26年度	(参考:1,492,700)	1,984,900	3,606,430	2,485,466	
地域公共交通利用者数の増 (人)	6,500	6,800	7,100	7,400	900	300×3か年
	平成26年度	7,397	6,980	7,274	774	

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
<p>■生産者協議会は、当初14戸だった会員が道の駅オープン前には約60戸にまで広がり、組織体制が固まった。また、機材整備と併せて生産者相互の工夫により魅力的な売り場づくりが進められ、販売システムが構築された。オープン後は、会員各自の出品により商品が充実し、多くの来場者を得ている。</p> <p>■町の歴史・文化を発信するため、デジタルアーカイブ化した鉄道映像を道の駅放映用にプログラミングしたほか、旧資料館から鉄道資料を移設展示した。また、地震により延期していた鉄道車両の移設を2019年6月に完了させ、SLを基軸とした歴史ギャラリー空間を創出した。</p> <p>■生産者協議会やあびら観光協会による円滑な準備、及びオープン後の運営により、当初年間で見込んでいた32万人という来場者数を、3か月余りで達成することができた。</p>	

課題	事業を継続する場合における課題を記載
<p>■道の駅の来訪者は、その土地固有の地場産品への需要が高いことから、オープン後もテイクアウト品、土産品等で不断の商品開発が求められる。</p> <p>■当町の強みである「動くSL」を伝承していくため、D51やミニSLを保守・管理していく後継者の育成が急務。</p> <p>■道の駅は、道内で124番目にオープンした当町以降も新規施設が増えていくため、リピーターの確保のためにも独自性を磨いていくことが重要である。</p> <p>■町の玄関口として道の駅に立ち寄った来訪者を、他の町内施設への周遊に結びついていない状況にある。</p>	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

--

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<庁舎内協議段階での改善ポイント>
 ■オープン後のテイクアウト品、土産品等の開発を進めるため、補助制度の町外企業向けPRなどを実施していく。
 ■道の駅の独自性を磨き、リピーター確保に向けた取り組みを行っていく。
 ■町の玄関口として道の駅に立ち寄った来訪者を、他の町内施設に周遊させるための仕組みと情報発信方法を考える必要がある。